

みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム  
事業実施計画

令和2年10月

みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

## 目次

1	趣旨 .....	1
2	みやざき P F 計画実施期間 .....	1
3	みやざき P F 計画の推進体制及び進捗管理 .....	1
4	支援対象者 .....	2
5	宮崎県の現状と目指すべき方向性 .....	2
6	目標、K P I * 及び取組 .....	3
	(1) 不安定な就労状態にある方 .....	3
	(2) 長期にわたり無業の状態にある方 .....	5
	(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等） .....	6
	(4) 全支援対象者 .....	7
7	地域プラットフォームとの連携 .....	8
8	計画策定日 .....	8

## 1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）は、現在30代半ばから40代後半に至っている。

これらの世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けた支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。）において就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組みがとりまとめられ、厚生労働省においても「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日とりまとめ。以下「支援プラン」という。）を策定し、就職氷河期世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、正規雇用化をはじめとして、同世代の活躍の場を更に広げられるよう、3年間で集中的に取り組むこととしている。

宮崎県においては、支援プランに基づき、県内の関係機関を構成員として、就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「みやざきPF」という。）を設置した。

については、「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」（以下「みやざきPF計画」という。）を策定し、就職氷河期世代の方々の実態やニーズに沿った必要な支援を行うこととし、各界一体となった当該世代の支援に関する気運を醸成し、就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現につなげ、活躍の機会が広がるよう継続的な取組みを推進することとする。

## 2 みやざきPF計画実施期間

令和2年10月27日～令和5年3月31日

## 3 みやざきPF計画の推進体制及び進捗管理

みやざきPF計画の推進にあたっては、みやざきPF設置要領（令和2年8月28日定め）に基づき推進する。

みやざきPF計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組みや進捗状況をみやざきPFとりまとめ事務局において把握及び管理を行い、みやざきPF設置要領の5に規定する会議を開催し、公表する。

なお、みやざきPF計画実施期間中においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や感染状況に伴う社会経済への影響など、予測が困難なことから、その状況等に応じて、PF計画の内容を見直すこともあり得る。

#### 4 支援対象者

みやざきPF計画においては、就職氷河期世代の方で、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

①不安定な就労状態にある方

- ・正規雇用を希望していながら非正規雇用で働いている方
- ・前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する失業中の方など

②長期にわたり無業の状態にある方

- ・無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

- ・ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方など、就労支援だけでなく、保健医療や福祉的な支援を必要としている方

ただし、支援策によっては、別途年齢区分を設けている事業があること（ハローワークの就職氷河期世代に限定した求人の場合は35歳以上55歳未満としている）、支援対象者を画一的に年齢で区切ることがなじまない場合などがあることに併せて留意する必要があること。

支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。

#### 5 宮崎県の現状と目指すべき方向性

宮崎県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基にした推計\*<sup>1</sup>によると①不安定な就労状態にある方

---

\*<sup>1</sup> 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

・「長期にわたり無業の状態にある方」：非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

4,400人、②長期にわたり無業の状態にある方2,367人と推計している。  
③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから、推計対象としていないが、今後、みやざきPF計画の期間内で支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくこととする。

これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。

これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、みやざきPFのみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

## 6 目標、KPI\*<sup>2</sup>及び取組

### (1) 不安定な就労状態にある方

#### 【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を2,400人\*<sup>3</sup>増やすことを目標とする。

---

\*<sup>2</sup> KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

\*<sup>3</sup> 総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」等より

「不安定な就労状態にある方」宮崎県4,400人／全国541,700人×100≒0.8%  
30万人（国の目標）×0.8%=2,400人（宮崎県の3年間の目標）

【K P I】

項 目	K P I
就職氷河期世代を積極的に募集する意向のある求人の件数（専用求人または歓迎求人）	7, 362件
ハローワークによる紹介件数（ハローワークの行う就職氷河期世代活躍支援事業によるもの）	7, 362件
就職氷河期世代のハロートレーニング（公的職業訓練）受講者数	1, 883人

【取組】

（相談体制の充実）

- ・ハローワーク宮崎に「就職氷河期世代専門窓口」を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。

【宮崎労働局】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

- ・短期間で資格取得可能な就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」等の個々人のニーズに応じた公共職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。【宮崎労働局】
- ・離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。  
なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。

【宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

（就職、正社員への転換支援）

- ・支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。  
【宮崎労働局、宮崎県、市町村】
- ・特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。【宮崎労働局、宮崎県、市町村】
- ・就職氷河期世代を対象とした求人確保、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）、マッチングイベント等の取組について、業界団体や企業等への要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【宮崎労働局、宮崎県、市町村】

- ・企業における就職氷河期世代を対象とした求人確保、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を促進する。また、それらの取組に必要な施策をみやざきP Fに提案する。

【宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会】

- ・就職氷河期世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。【日本労働組合総連合会宮崎県連合会】

## (2) 長期にわたり無業の状態にある方

### 【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を中心とし関係機関と連携した職業的自立支援につなげることを目標とする。

### 【K P I】

項 目	K P I
サポステで実施した相談件数	5, 0 0 0件
サポステで実施したセミナー参加数	1, 1 0 0人
サポステで行ったジョブトレ（職場体験）実施数	5 0 0件
サポステの支援により就労につながった件数	1 0 0件
サポステの支援により進路決定した件数（職業訓練の受講・進学を含む）	1 5件
サポステで行ったアウトリーチ件数	5 0件

### 【取組】

(相談体制の充実)

- ・サポステの支援対象年齢を49歳まで広げるなどの機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、福祉関係機関（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）、福祉事務所、ひきこもり地域支援センター等）への出張相談において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ・ブランチ等との連携より個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。【宮崎労働局、宮崎県】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- ・支援対象者に対するイベント(就職準備セミナー、職場見学・体験等)を開催する。【宮崎労働局、宮崎県】
- ・長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等の取組について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。【宮崎労働局、宮崎県】
- ・長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など、企業における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をみやざきPFに提案する。【宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会】
- ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発等を通じ、多様な働き方の推進を図る。【宮崎労働局、宮崎県】

### (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方等)

#### 【目標】

当事者やその家族の希望に応じ、市町村における居場所の整備、その他対象者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目標とする。

#### 【KPI】

項目	KPI
幅広い相談支援を行うための専門チームの配置	
地域レベルでのひきこもり相談窓口の明確化・周知	
関係機関と連携した相談体制の構築	

#### 【取組】

(相談支援体制の充実)

- ・ひきこもり状態にある方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できる環境を整備するために、市町村での相談窓口を明確化した上で、広報等により住民への周知を図る。【宮崎県】
- ・ひきこもりの状態にある方やその家族からの相談等に対応するため、地域レベルのプラットフォーム(以下「地域PF」という。)を形成し、支援に係る関係者間の情報共有や個別支援課題の検討を行う。【宮崎県】
- ・地域PFの活動活性化のため、定期的に会議を開催し、好事例の情報共有などの積極的な協力を行う。【宮崎県】

- ・ひきこもり地域支援センターの機能を強化し、また、市町村・保健所との連携体制を構築しながら、ひきこもり状態にある方やその家族への取組を支援する。【宮崎県】
- ・自立相談支援機関において、支援対象者の状況等に合わせ継続的に支えていく個別的な支援を行うため、相談支援体制の充実を図る。  
【宮崎県】
- ・気軽に相談し合えるひきこもり支援サポーターの養成、ひきこもりに関する理解促進セミナーおよび家族会の開催などを行い、ひきこもり支援全体の底上げを図る。【宮崎県】  
(相談支援に係る人材の育成、資質向上)
- ・自立相談支援機関の相談支援員の資質向上のための養成研修やひきこもり地域支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る【宮崎県】  
(職場体験・見学、就労に向けた支援)
- ・社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例等の収集・提供など必要な支援を行う。【宮崎労働局、宮崎県】
- ・社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備に係る取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をみやざきP Fに提案する。  
【宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会】
- ・社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について働きかけを行う。  
【日本労働組合総連合会宮崎県連合会】

#### (4) 全支援対象者

##### 【取組】

- ・みやざきP Fの取組や活動等について、県民や市町村、各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。【全構成員】
- ・支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。【全構成員】

7 地域プラットフォームとの連携

- ・みやざきPFは、地域PFの効果的かつ円滑な運営のために、地域PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の就職氷河期世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

8 計画策定日

令和2年10月27日